

令和元年台風19号の被災者に対する支援実施について

台風19号の影響により、各地で土砂崩れ、浸水、停電など甚大な被害が発生しております。

JALは、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災状況を踏まえ、下記のとおり支援を実施させていただくこととしました。

一日も早い復旧、そして復興を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 義援金の寄付

義援金として、「社会福祉法人 中央共同募金会」へ500万円を寄付します。義援金は「社会福祉法人 中央共同募金会」を通じて被害状況に応じ各地に按分され、自治体を通じ、被災された方々に直接お見舞金として届けられます。

2. 見舞金の寄付

11の自治体に見舞金の寄付を行います。

3. 救援物資の輸送協力

救援物資の無償輸送を、以下のとおり行います。この無償輸送は、JALグループが運航する国内線を利用し、航空貨物として取り扱います。

(1)対象期間：10月17日(木)(即日)～10月31日(木)

(2)対象物資：

- ①依頼主(荷主)および荷受人が日本政府、地方自治体、その他公的機関(含む日本赤十字)であること
- ②依頼主(荷主)および荷受人の連絡先が明確であること
- ③到着地は被災地の最寄りでありJALグループが運航している国内線が発着する空港であること
- ④出発地および到着地での諸手続き、地上輸送手段が依頼主、および荷受人により手配されていること
- ⑤輸送品目は救援物資とし、危険物(カセットボンベ、木炭など)、動物、腐りやすいもの、航空搭載制限品は含まないこと

(3)お問い合わせ先：

日本航空 国内貨物 電話：03-5757-3151 (9:00～12:00、13:00～18:30 土日祝除く)

※必ず事前に上記窓口へお問い合わせください。

4. JAL チャリティ・マイルによるマイル寄付の募集

JALマイレージバンク会員の皆さまへマイルの寄付を呼びかけ、寄せられたマイル寄付相当額を「社会福祉法人 中央共同募金会」へ寄付します。

- ・受付期間：2019年10月18日(金)17:00～11月30日(土)23:59 (日本時間)
- ・受付内容：500マイル(500円に相当)を1口とするマイル寄付
- ・受付方法：JAL Web サイトにおいて、1口(500マイル)単位の寄付を受け付けます。URLは以下のとおりです。

日本地区(日本語) <http://www.jal.co.jp/jalmile/use/charity/2019/typhoon19/>

海外地区(日本語) http://www.jal.co.jp/jalmile/use/charity/2019/typhoon19/index_world.html

全地区(英語) <http://www.jal.co.jp/en/jalmile/use/charity/2019/typhoon19/>

5. JALグループ社員による募金

JALグループとして寄付金を募り、支援金として「社会福祉法人 中央共同募金会」へ寄付します。